こんにちは

民生委員・児童委員です。

生活上の心配ごと、
困りごとをご相談ください
相談内容の秘密は守ります

民生委員・児童委員活動 7つのはたらき

民生委員・児童委員は、公私のさまざまな関係者・機関と連携しつつ、課題を抱える住民の相談・支援、地域福祉の推進にあたっていますが、その活動には、大きく「7つのはたらき」があります。

「7つ」とは、①会社調査、②相談、③情報提供、④連絡通報、⑤調整、⑥生活支援、⑦意見具申です。

地域住民の一員である民生委員・児童委員だからこそ、地域社会やそこで生活する人びとの実情を踏まえた相談支援活動や福祉の仕組みづくりの提案を行なうことができるのです。

民生委員・児童委員は

幅広い関係者とのネットワークを有しています

民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。

また、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

地域住民を見守り、支えるネットワーク

民生委員・児童委員が連携・協働する関係機関・専門職

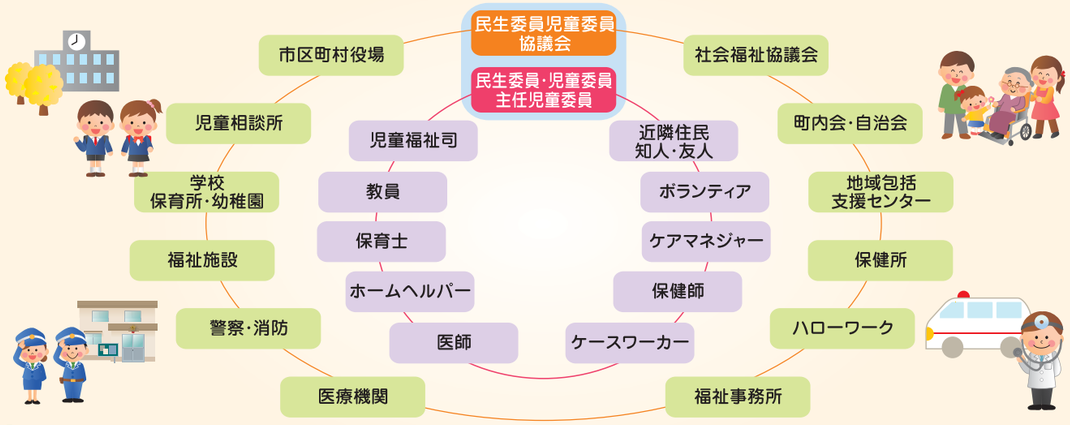

民生委員・児童委員は
地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行なっています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢
- ・社会奉仕の精神
- ・基本的人権の尊重
- ・政治的中立

編集後記

本号は地域における民生委員・児童委員の役割、ネットワーク、活動のお知らせ号となりました。お気軽にお声がけ下さい。大歳まつりにお出かけ下さい。お待ちしております。

編集委員　山下十三、斉藤雅子、野々村壽代

おひさま Vol.3

大歳民児協だより
発行：大歳民生委員児童委員協議会

民生委員・児童委員は

地域におけるつなぎ役 地域の絆づくりを進めています

民生委員・児童委員は地域住民の抱える悩みごとや地域で発見した課題を解決するために、行政への働きかけ、専門機関の紹介、必要なサービスの紹介や連絡などの役割を果たします。

また、誰もが安心して住み続けられる地域づくりのために、地域住民や関係機関・団体と連携、協力して地域の絆づくりを進め、地域福祉の充実のための取り組みを進めています。

大歳まつりご案内

大歳まつり11月2日（日）　民児協コーナーを設けます。お気軽にお立ち寄り下さい。
場　所：大歳地域交流センター　2階和室　　時　間：午前10時～午後2時まで

福祉相談コーナー

- ・高齢者の介護に関すること
- ・健康医療に関すること
- ・日常地域生活に関すること
- ・子ども相談、子育て相談
- ・地域サロンの立ち上げ相談、支援、　等

相談対応者　鴻南地域包括センター　新田
民生委員・児童委員、主任児童委員

赤ちゃん手形コーナー（0～3歳）

- ・手形は平成27年こいのぼり用
- ・参加者の赤ちゃんには記念笑顔缶バッチを作り差し上げます。

サロン紹介コーナー

- ・ふれあい・いきいきサロン、子どもサロンの活動をパネルにて紹介。

ミニミニサロン（0～高齢者）

お気軽に参加して下さい。

- ・缶バッジ（直径5.7cm）　1個　100円
  写真（その場で係のものが撮影）笑顔バッジ
  オリジナル（あなたのすきな文字や絵、イラスト）バッジ
- ・キーホルダー（直径5.7cm）1個　120円
  内容はバッジと同じです。
- ・福島市の子どもたちとのこいのぼり交流
  福島市の子どもたちに贈る壁掛け作り、ご協力下さい。

切り取り線

オリジナルバッジ キーホルダー 作成について

右の内側が点線になっている円の中にお好きな文字、イラスト、絵等を書いて、切り取り線に沿って切り取り長方形のままお持ち下さい。こちらで、機械でカットいたします。

切り取り線

● 認知症サポーターになりませんか ●

認知症を学び 地域で支えよう

認知症になっても、住み慣れた地域で、安心して暮らせる「まちづくり」に向けて

認知症の方の半数はご自宅などで、ご家族や地域の皆さんと助け合いながら暮らしています。
皆さんのまわりにも、認知症の方や介護をされているご家族がいらっしゃるかもしれません。
認知症になっても安心して暮らしていくことのできる地域を、みんなで作っていきませんか。

認知症サポーター100万人キャラバン

認知症は、85歳以上では4人に1人といわれている病気です。

平成17年からは厚生労働省では「認知症を知り地域をつくる10力年」キャンペーンを開始しています。キャンペーンの一環である「認知症サポーター100万人キャラバン」は認知症について正しく理解し、認知症の方やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を多数養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちを市民の手によってつくっていくことをめざしています。山口市においてもこの活動にとりくまれております。

認知症サポーターとは

「認知症サポーター」とは、認知症を正しく理解し、認知症の方やそのご家族を自分のできる範囲で暖かく見守り支えていく人のことです。

たとえば、友人や家族が認知症になった場合、ご本人やそのご家族の気持ちを理解するよう啓発に努めたり、隣近所の人にあいさつなどの声かけをするなど、できる範囲で手助けをしていただく人のことです。

認知症サポーターになるには

「認知症サポーター養成講座」を受講すれば、どなたでも「認知症サポーター」になれます。

「認知症サポーター養成講座」については自治振興会、地区社協と連携して開催を検討しております。

認知症サポーターに期待されること

1．認知症に対して正しく理解し、偏見をもたない。
2．認知症の人や家族に対して温かい目で見守る。
3．近隣の認知症の人や家族に対して、自分なりにできる簡単なことから実践する。
4．地域でできることを探し、相互扶助・協力・連携、ネットワークをつくる。
5．まちづくりを担う地域のリーダーとして活躍する。

認知症の人への具体的な対応 7つのポイント

●まずは見守る

認知症と思われる人に気づいたら、本人やほかの人に気づかれないように、一定の距離を保ち、さりげなく様子を見守ります。近づきすぎたり、ジロジロ見たりするのは禁物です。

●余裕をもって対応する

こちらが困惑や焦りを感じていると、相手にも伝わって動揺させてしまいます。自然な笑顔で応じましょう。

●声をかけるときは１人で

複数で取り囲むと恐怖心をあおりやすいので、できるだけ1人で声をかけます。

●後ろから声をかけない

一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけます。唐突な声がけは禁物。「何かお困りですか」「お手伝いしましょうか」「どうなさいました？」「こちらでゆっくりどうぞ」など。

●相手に目線を合わせてやさしい口調で

小柄な方の場合は、体を低くして目線を同じ高さにして対応します。

●おだやかに、はっきりした滑舌で

高齢者は耳が聞こえにくい人が多いので、ゆっくりとはっきりした滑舌を心がけます。早口、大声、甲高い声でまくしたてないこと。その土地の方言でコミュニケーションをとることも大切です。

●相手の言葉に耳を傾けてゆっくり対応する

認知症の人は急かされるのが苦手です。同時に複数の問いに答えることも苦手です。相手の反応を伺いながら会話をしましょう。たどたどしい言葉でも、相手の言葉をゆっくり聴き、何をしたいのかを相手の言葉を使って推測・確認していきます。

〈民生委員児童委員協議会〉

民生委員児童委員協議会では、委員それぞれの活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応方法について検討したり、委員への研修を実施したりします。

個人としての民生委員・児童委員を組織としての民児協が支え、さらには民児協として関係機関・団体と連携・協働して地域福祉の推進に取り組んでいます。地域の実情に即した重点目標を掲げ、地域住民が安心して生活できるまちづくりのためにさまざまな取り組みをしています。